

入札監理小委員会
第585回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第585回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年5月26日（火）16：24～17：09

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
 - （独）国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業
 - （国研）産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務
3. 閉会

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（独立行政法人国民生活センター）

教育研修部 青木部長

松本教務課課長

（国立研究開発法人産業技術総合研究所）

総務本部経理部 狩野部長

同部調達室 橋本室長

同室 小野グループ長

環境安全本部安全管理部環境保全室

山田室長

地質情報基盤センター 森田次長（地質標本館長）

企画本部広報サービス室科学コミュニケーショングループ

土屋グループ長

第一事業所研究業務推進室管理グループ

戸塚グループ長

（事務局）

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第585回入札監理小委員会を開催します。

最初に、「独立行政法人国民生活センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業」の実施状況について、教育研修部教務課、松本課長より御説明をお願いします。

○松本課長 国民生活センター教育研修部の松本です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○松本課長 それでは、始めさせていただきます。資料1を御覧ください。事業の概要から御説明申し上げます。

経緯としましては、当センターの実施する企業・消費者向けの教育・研修事業につきましては、法に基づき、第1期の官民競争入札、第2期の民間競争入札を経て、第3期も民間競争入札により業務を実施しているところです。

具体的な業務の実施状況を御説明申し上げます。

事業内容は、企業職員研修及び全国消費者フォーラムの運営に係る業務、契約期間は、平成30年4月2日から3年間、受託事業者は株式会社オーエムシー、実施状況評価期間は、平成30年4月2日から2年間です。

2、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価に関しましては、次ページ以降で御説明申し上げます。2ページを御覧ください。

まず、企業職員研修の実施結果、評価に関しまして表を御覧ください。この表は、左からサービスの質に関する指標、要求水準、実施結果を示しています。(ア)受講者数について、要求水準は1年目、2年目とも160人、実施結果は、1年目188人、2年目160人でした。

(イ)から(オ)は、受講者の満足度を聞いています。(イ)は、今回の研修の内容は、今後の企業活動や業務に役立つかどうか。(ウ)は、受講者の募集方法が適切であったか。

(エ)は、受講決定に関する内容及び方法が適切であったか。(オ)は、当日の運営が適切であったか。いずれも4.0以上を要求水準としておりまして、実施結果を御覧いただきますと、1年目、2年目、いずれの項目においても4.0以上です。(ア)から(オ)全ての項目で、要求水準を満たしていることが分かります。

表の中段下、アスタリスクの1つ目を御覧ください。アンケート回収率、1年目92%、2年目92.5%。こちらは、実施要項に定めた努力目標値である9割以上を上回っています。

以上より、本研修業務は適切に実施されたものと評価できると考えております。

次ページを御覧ください。

次に、全国消費者フォーラムの実施結果、評価に関しまして、こちらも表を御覧ください。(ア) 受講者数について、要求水準は、1年目、2年目とも600人。実施結果は、1年目650人、2年目は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により開催を中止しております。

(イ) から (カ) は受講者の満足度です。(イ) は、今回の内容は、今後の暮らしや活動、学習に役立つかどうか。(ウ) は、会場へのアクセス及び会場内の設備・快適性は適切であったか。(エ) は、受講者の募集方法が適切であったか。(オ) は、受講決定に関する内容及び方法が適切であったか。(カ) は、当日の運営が適切であったか。

(イ) から (カ) の要求水準は、いずれも4.0以上となります。実施結果を御覧いただきますと、いずれも1年目のみですが、4.0以上ということが分かります。(ア) から (カ) 全ての項目で要求水準を満たしています。

表の中段下、アスタリスクの1つ目を御覧ください。アンケート回収率74%でした。実施要項に定めた努力目標値である7割以上を上回っています。

ページをおめくりいただきまして、以上より、本研修業務は適切に実施されたものと評価できると考えております。

4 ページの3、実施経費の比較及び評価に関しまして説明申し上げます。

企業職員研修及び全国消費者フォーラムについて、市場化テスト実施前の平成20年度の従前事業の実施経費と単年度平均の本事業の実施経費を比較しました。比較に際しては、本事業の委託業務に相当する経費をそれぞれ算出した上で比較しています。

表を御覧ください。従前事業の実施経費は761万3,000円、本事業の実施経費は681万8,000円、削減額は79万5,000円、削減率は10.4%と、節減効果がありました。

これらは、(2) 評価の下を御覧いただければと思いますけれども、民間事業者による業務・サービスの改善提案等により、質の維持向上とともに、効率的な運営を確保しつつ、全体での経費が削減されたものと評価できると考えております。詳細は、また別途御説明いたします。

5 ページを御覧ください。

4、競争状況及び評価に関しまして、本事業に係る落札者の決定は、外部有識者を含めた評価委員会を設置し、総合評価落札方式により実施しました。1月に行った入札説明会

は3者が参加いたしました。その後、企画書・入札書の提出は2者が行っています。最終的に応札者は2者であり、競争性を確保することができたと評価できると考えております。

5、民間事業者からの改善提案による実施事項等に関しまして、まず、企業職員研修に係る実施業務の効率化としましては、具体的には、(1)受講者の申込み受付を行うWebシステム等の変更について提案を受けました。受講希望者がスムーズに申込みを行えるようになったことにより問合せ等が減少し、業務の効率化につながりました。また、研修の周知に当たり、研修のテーマに沿ったデザインのチラシを作成するなど、効果的な周知活動を実施しました。

(2) 全国消費者フォーラムに関しまして、具体的には①発表者、研修受講者の申込み受付を行うWebシステムをよりシンプルな作りにする提案を受け、システムに慣れていない人でも入力しやすくする工夫をしたことにより、業務の効率化につながりました。

ページをおめくりください。6ページ、こちらも企業研修同様、研修のテーマに沿ったデザインのチラシを作成し、効果的な周知活動を実施しました。

6、外部有識者の評価に関しまして、本業務の実施状況について、外部有識者を含む評価委員会にて意見聴取を行いました。その結果、委員から、「本事業で求められる受講者数や受講者満足度の要求水準を全て達成しており、事業が適切に実施されたと評価できる。また、実施経費についても削減効果が見られ、評価できる。今後の事業実施に当たっては、個別事項の分析を行いつつ、さらなる質の維持向上及び経費削減に向けて業務を推進されたい」とのコメントを得ました。

7、全体的な評価としまして、(1)平成30年度及び令和元年度の実施状況につきましては、重大な障害や問題は発生しておらず、また受講者アンケートに基づくサービスの質の確保の状況は、両研修ともに要求水準を満たした結果となっていることから、設定したサービスの質は確保できているものと評価できると考えております。

(2) 関連業務につきましては、周知の方法や申込み業務に用いるWebシステムの利便性向上などにより、業務の効率化が促進されたものと評価できると考えております。

(3) 以上のように、実施要項において設定したサービスの質は一定程度確保し、業務の効率化に資するという目的は達成しているものと評価できると考えております。

8、今後の事業としましては、(1)事業の実施状況、①実施期間中に民間事業者が、業務改善指示等を受けた事案及び業務に関わる法令違反行為等を行った事案はなかったこと、②従来から、当センターが締結する契約の点検・見直しを行うために、外部有識者を含め

た委員会を当センター内部に設置しており、契約の競争性確保等のチェック体制が整っていること、③市場化テスト3期目の入札においては、応札者が2者であり、競争性を確保することができたこと、④対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成したものと評価できること、⑤市場化テスト実施前の従前事業の実施経費に比べ、本事業の実施経費が少額であったことから、経費を節減することができたものと評価できること。

以上より、本事業については、7ページに記載してありますとおり、次期事業において、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき、終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたいと考えております。

説明は以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明します。

○事務局 それでは、総務省のほうから評価（案）について御説明させていただきます。

まず、事業の概要でございますけれども、先ほど御説明がありましたので省略させていただきます。

評価でございますけれども、概要としまして、終了プロセスに移行することが適切であると考えております。

続きまして、対象公共サービスの実施内容に関する評価といたしまして、確保されるべき質の達成状況でございます。先ほど御説明がありましたとおり、1つ目の企業職員研修、2つ目の全国消費者フォーラム、いずれも受講者数及び受講者の満足度のアンケート調査の結果、いずれも質の達成状況を確保していると評価できます。

続きまして、実施経費でございます。こちらにつきましても、先ほど御説明がありましたとおり、約10%の経費削減ということが従前事業から行われております。

以上を踏まえまして、評価のまとめでございます。質につきましても、先ほど申し上げましたとおり、全て目標を達成しております。実施経費につきましても、従来経費から約10%の経費が削減されております。また、本事業につきましても、法令違反行為等もなく、今後につきましても、国民生活センターに設置している外部有識者で構成される委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されております。

以上を踏まえまして、本事業につきましても、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセ

ス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

以上です。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価(案)について、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

○稲生副主査 今回、2つの事業が行われて、結論的には大きな問題はないと思っておりますけれども、企業研修のほうなんですけれども、資料A-3によりますと、資料A-3の一番右側の30年～32年、今回でございますが、「入札不参加に対するヒアリング状況」ということで、一番右下のところできちんとヒアリングをなさって、実施会場の確保が困難で国民生活センターが確保なされた、それから、研修参加人数増加を図るために実施会場の変更で相模原から東京に変更になったということで、とにかく受講者を増やすように御努力なされたということ、これに関してはよく頑張っておられるなど、こういうふうに思っております。

1つ質問がございまして、この資料A-3の右下の②のところでございますが、相模原から東京ということで、これは専ら企業研修のほうだと承知しておるんですけれども、逆に言うと、東京はきちんと施設が使えているんだけれども、相模原はたしか地の利があまりよくないというふうに記憶をしております、そういう意味で、いろんな研修、あるいはシンポジウムみたいなものが東京ばかりで、相模原のほうが使われていないようなことが起こっているのか、あるいは、そうではなくて別の研修とかに充てられているのかという点、この点はいかがでしょうか。

○青木部長 教育研修部長の青木よりお答えいたします。

相模原研修施設でございますけれども、こちらにつきましては、地方自治体の行政職員、それから消費生活相談員向けの研修をかなりの数実施しております、また外部への貸出し、学校のゼミとか、高校生のスポーツ合宿、こういったところで貸出しをしております。稼働率については、我々の独立行政法人の中期目標の中でかなり高い目標を課せられておりますけれども、それを達成すべく稼働率を高めるという努力も継続的にやらせていただいているところでございます。

○稲生副主査 ちなみに、今、どれぐらいの稼働率なんですか、相模原の施設なんですけど。

○青木部長 大体、30%台後半ぐらいということで、これは都心のシティーホテルなど

の稼働率に比べるともちろん低いわけですが、国の関係の研修所としては、かなり稼働率としてはいい水準に行っているのかなということで考えております。

○稲生副主査 分かりました。今後も御努力いただきたいなと思います。

すみません、それからもう一点なんですけれども、今回、2者応札ということになって大いに結構ではございますが、予定価格超過ということで、もし可能であれば、何%ぐらい上回って結局予定価格に入れなかったとか、どれぐらい上回っていたんでしょうか、予定からですね。質問の趣旨はお分かりになりますか。

○青木部長 具体的に数字は今持ち合わせておりません。

○稲生副主査 後で事務局のほうで結構ですので、すみませんが、お答えを事務局に返していただけますでしょうか。

○事務局 はい、かしこまりました。

○青木部長 かしこまりました。

○稲生副主査 分かりました。私からは以上です。長々と失礼しました。

○事務局 それでは、質問もないようですので、取りまとめをお願いします。古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。委員の先生方、よろしいでしょうか。

○小松専門委員 はい、結構です。

○稲生副主査 結構です。

○古笛主査 では、本日はどうもありがとうございました。

((独) 国民生活センター退室)

((国研) 産業技術総合研究所入室)

○事務局 続きまして、「国立研究開発法人産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務」の実施状況について、総務本部経理部調達室、橋本室長より御説明をお願いしたいと思います。

○橋本室長 産総研調達室の橋本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、本件の事業の概要から説明させていただきます。時間も限られておりますので、ポイントを絞って説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、本件、産総研つくばセンターの施設管理等業務は、①つくばセンター設備等維持

管理業務、ほか全6事業から構成されております。

これらの業務期間でございますが、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間でございます。

また、受託事業者ですが、①から⑤につきましては、新生ビルテクノ株式会社ほか、全8社からなりますつくばセンターの施設管理等業務共同事業体、⑥につきましては、日本道路興運株式会社です。

これら受託事業者決定の経緯でございますが、2ページにあります。6業務とも、複数者による応札の結果、受託事業者が決定しました。

続きまして、3ページの確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価についてでございます。

まず、サービスの質及び達成状況につきまして御説明させていただきます。①のつくばセンター設備等維持管理業務、それから②の植栽管理業務、それから6ページになります、つくばセンター自動車運転・維持管理業務でございますが、この3つの業務におきましては、評価の指標に達していない事項がございました。

そのほか、4ページの③警備業務、それから、次のページ、④の建物等清掃業務、⑤研究センターほか運営管理業務につきましては、全ての事項が評価の指標に達しておりました。

続きまして、6ページでございます。

(2)の確保すべき水準及び達成状況の評価の説明でございます。まず、評価の指標に達していない事項のあった①、②、⑥の業務から御説明させていただきます。

まず、①のつくばセンター設備等維持管理業務でございますが、こちらは7ページでございます。「一方」のところの段落でございますが、平成30年度に受変電設備の年次点検におきまして、つくばセンターの施設管理等業務共同事業体が点検を依頼している業者が派遣した作業員が点検箇所を誤り感電事故が発生しました。その影響で送電先が停電する波及事故が発生しております。しかしながら、操作手順書の見直しや再確認の指示等を業者に対して行うことにより再発防止が図られているということで、サービスの質は確保すべき水準に達していると評価いたしました。

続きまして②、つくばセンター植栽管理業務でございますが、8ページでございます。

「一方」のところの段落でございますが、こちらは平成30年度に草刈り時の飛び石による出入口ガラス窓破損事故及び作業車による側溝破損事故が発生しました。本件についま

しても、事故後、安全教育、作業手順の再構築を行い、再発防止が図られていると認められましたので、サービスの質は確保すべき水準に達していると評価いたしております。

続きまして、11ページでございます。⑥つくばセンター自動車運転・維持管理業務でございますが、こちらは平成30年度に、つくば駅の駐車場におきまして、駐車場へ入りロゲートから進入する際、不注意による物損事故が発生しました。本件も事故後、臨時研修等を行い、再発防止が図られていると認められますので、サービスの質は確保すべき水準に達していると評価しております。

③の警備業務、④の建物等清掃業務、⑤の研究協力センターほか運営管理業務につきましては、全て確保すべき水準に達しているものとしまして、評価いたしております。

続きまして、12ページでございます。3. 実施経費に関する状況及び評価について御説明させていただきます。

まず、12ページの表のとおり、合計額としまして、削減額が9,406万1,000円増額しております。増額の要因としましては、各事業において、今回業務を追加したものでございます。そこで今回、実施経費につきまして、増額の要因である追加業務を控除しまして、従来経費と比較しました。その結果が13ページから14ページの表でございます。比較した結果、14ページの合計額ですが、全体で約2,129万8,000円削減されており、従来経費と比較して実質的に削減されていると評価いたしました。

なお、②のつくばセンター植栽管理業務、それから④のつくばセンター建物等清掃業務につきましては経費が増額しておりますが、こちらの要因としましては、人件費上昇によるものと考えております。こちらについては、茨城県における最低賃金の上昇率が15%となっておりますので、こちらを比べましても低い水準であり、一定の効果があつたものとして評価しております。

続きまして、14ページ、4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等について御説明させていただきます。

改善提案につきましては、全ての事業において、事業者から創意工夫による改善提案が実施され、質の維持向上が図られている状況です。例えば①のつくばセンター維持管理業務におきましては、設備の操作・運転方法等の創意工夫、改善によりましてCO₂の排出量を削減しております。

続きまして、16ページでございます。

5. 産総研で設置した外部有識者を含む評価委員会での意見についてでございます。委

員会の意見の評価としましては、サービスの質及び達成状況、それから水準及び達成状況、改善提案に関する実施状況について認められるという評価を頂きました。また、経費削減効果につきましても、実質的に削減されていると認められるという評価を頂いております。

評価委員会の意見でございますが、16ページから17ページでございますが、まず、警備業務、それから清掃業務、研究協力センター運営管理業務等につきましては、確保されるサービスの質や確保すべき水準について目標を達成していると評価できるとの御意見を頂いております。

続きまして、6. 評価のまとめでございます。こちらにつきまして、サービスの質及び達成状況でございますが、全事業とも、確保すべき水準を満たしておるものと考えております。

なお、①の設備等維持管理業務、②植栽管理業務、⑥自動車運転・維持管理業務にて事故が発生しましたが、こちらにつきまして、速やかに再発防止策を講じたことによりまして、令和元年度は事故が発生しなかったことから、サービスの質は確保すべき水準に達していると考えております。

確保すべき水準及び達成状況においても、各業務仕様書で明記された事項が確実に実施され、確保すべき水準は満たしておるものと考えております。

それから、改善提案に関する実施状況でございますが、こちらも改善提案による業務の効率化が図られたことが認められると考えております。

また、実施経費につきましても、先ほど御説明しましたとおり、増額の要因である追加業務等を控除した上で、従来経費よりも比較した結果、2,129万8,000円の減額となり、このことから、当該業務における民間競争入札事業の実施経費については、実質的に削減されたと認められると考えております。

最後に18ページ、今後の事業方針でございますが、平成30年度及び令和元年度に、民間事業者が業務改善等を受けたり、業務に係る法令違反を行った実績はなく、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標につきましても、目標を達成していること、それから6業務とも入札参加者が2者以上であり、競争性が確保されていること、それから産総研では、外部有識者を含む評価委員会を設置済みであること、実施経費につきましては、増額の要因である追加業務等を控除した上で、従来経費と比較した結果、実質的に削減されていると認められることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を全て満たしていると考えております。

す。そのため、今後の事業につきましては、市場化テストを終了し、産総研の責任において行うことにしたいと考えております。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会の審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項につきましては、これまでの経緯を踏まえた上で、引き続き、公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図る努力をしまいる所存でございます。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明します。

○事務局 それでは、資料B-1、総務省の評価（案）について説明いたします。

1 ページ目の事業概要等ですが、ただいま産総研から説明がありましたので、省略させていただきます。

2 ページ目、IIの評価についてですが、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。以下、内容について申し上げます。

2 ページ目、2の（2）確保されるべき資の達成状況ですが、契約初年度の平成30年度に、一部、軽微な事故が発生しております。内容については産総研から説明がりましたが、事故後、再発防止に取り組んだ結果、契約の2年目である令和元年度は事故が発生していないことから、業務の改善が適切に行われたと評価できております。

3 ページ目、最終行から次のページですが、民間事業者からの改善提案ですが、省エネルギー活動によるCO₂排出量の削減など、各事業について提案がなされております。

4 ページ目、（3）実施経費ですが、従来経費と今期の実施経費を比較すると、3.5%の増となっておりますが、そのうち各事業のところで、市場化テスト前から追加された項目がありますので、その分を控除しますと0.8%の削減となっております。

続きまして、6 ページ目、（5）評価のまとめです。入札において複数の応札があり、競争性が確保されております。業務の実施に当たり、確保されるべき達成目標として設定した質については、軽微な事故が発生したものの、事故発生後、速やかな各種再発防止に取り組んだ結果、事後、全て目標を達成していることから一定の評価ができております。

また、民間事業者の改善提案について、省エネルギー活動によるCO₂排出量の削減対策など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

また、実施経費についても、削減効果が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減、双方の実現が達成したものと評価できると考えております。

なお、本事業の実施期間中に民間事業者への業務改善提案等の措置はなく、法令違反等もありませんでした。また、今後は、産総研に設置している外部有識者で構成された評価委員会において、事業実施状況のチェックを受ける予定であります。

最後に、(6) 今後の方針ですが、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1) の基準を満たしていることから、市場化テストを終了することが適当であると考えております。

市場化テスト終了後の実施状況については、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックした事項について、産総研が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの低減を図っていくことを望みたいと思っております。

以上です。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価（案）について、御質問、御意見のある委員は御発言願います。

○稲生副主査 事前の打合わせで、2者と、それから4者応札があった事業ということで、全体6項目あると思いますけれども、設備等、2者しか応札していないところを、先ほど聞いたら、具体的な数字は控えますけれども、結構、予定価格を上回っているんですね。何を申し上げたいかということ、そうすると、終了プロセスですね、産総研さん、いろいろ御苦労なさって、いろいろとグルーピングを変えたりしているので、結論そのものはいいいんですけれども、本当に競争が積極的に行われた結果、今回のような御報告になったのかということ、まだまだ競争に関しては厳しい。ただ、つくばというお土地柄もありますので、やはりもうこれ以上、我々の関与の下で改善するのはやはり厳しいだろうという意味で、結論は、繰り返しですが、結構なんですけれども、競争に関しては依然として厳しいと、こういうふうに感じております。

これは単なるコメントなんですけど、そういう意味で今後、難しいとは思いますが、適切な区分の見直しをまた果敢に行ってください、より競争性が向上する以上、御努力のほうをお願いしたいなということです。これはジャスト・コメントでございます。ありがとうございました。

○小松専門委員 小松ですけれども、今のお話、本当にごもつともなんですけれども、ただ、昔の状況と比べているんですけど、今、6つですよ。市場化の前が8つだったんで

すよね。だから、結局昔のやり方がいいという話にどうもなりそうな感じになってきちゃっていて、ここは難しいところなんですけれども、やっぱり規模が大き過ぎるというか、ほかになような規模なので、やっぱりこれは限界かなという気が私はしております。いろいろ御苦労されてきた経緯は皆さん御存じなんですけれども、やっぱりこの辺で落ち着かせるのが精いっぱいかなと今、思っているところです。これは感想です。

○事務局 聞こえています。産総研さん、先ほどの稲生先生からのコメントと今の小松先生からのコメント、大丈夫でしょうか。理解されました？

○橋本室長 稲生先生と小松先生からのコメント、理解しました。確かにこれ以上分けるとなると、⑤の協力センターやサイエンス・スクエア、地質標本館を分けるしかないんですが、そこはもう、小松先生のおっしゃるとおりかなと我々は思っておりますが、ここは、今後ぜひ検討を進めていきたいと考えております。

○稲生副主査 これは逆に総務省に申し上げたいんですけれども、資料B-1のほうなんですけれども、5ページ目の一番下の箱、(4)選定の際の課題に対応する改善というところで、課題を箱の中に入れておるんですけれども、一言加えていただきたいので、後でまた調整いたしますが、一番最後、「見直しを実施した結果、複数応札となり競争性を確保することが出来た」と、こう言い切っちゃっているんですね。ここは少なくとも、「一定程度競争性を確保することができた」ぐらいに、一応最後ですので、修正しておいたほうがいいかなと思いますので、これはまた後で議論してもよろしいんじゃないかなと思います。一応、この議事録に残すという意味でコメントさせていただきました。

以上です。

○事務局 はい、了解いたしました。

○小松専門委員 小松ですけど、非常に細かいことで申し訳ないんですけれども、資料の2の16ページですけども、上から3分の1ぐらいのところ、地質標本館のお話で、改善提案項目というところがあって、aの2行目、「また、有料頒布業務の販売」となっているんですけれども、これはちょっと誤植というか、間違いだろうと思うんです。業務を販売したらどうなるんだろうと思ったんです。これはちょっと違うだろうと。「有料頒布品」ですかね、下の文章から見ると。

○橋本室長 業務ではありません。確かにおっしゃるとおりだと思います。

○小松専門委員 これは文章が残るので、ちょっと修正だけお願いしておきたいと思います。

○橋本室長 はい。御指摘のとおりだと思いますので、ここは修正いたします。

○事務局 では、御意見もないようですので、古笛主査、取りまとめをお願いします。

○古笛主査 それでは、今の点について、一部修正していただいた上、評価案についても若干訂正していただいたものをメールで各委員に御報告いただくということによろしいでしょうか。

○稲生副主査 結構です。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、この御対応を踏まえ、本日の審議を踏まえ、事業を終了する方向で監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はありがとうございました。

((国研) 産業技術総合研究所退室)

— 了 —